

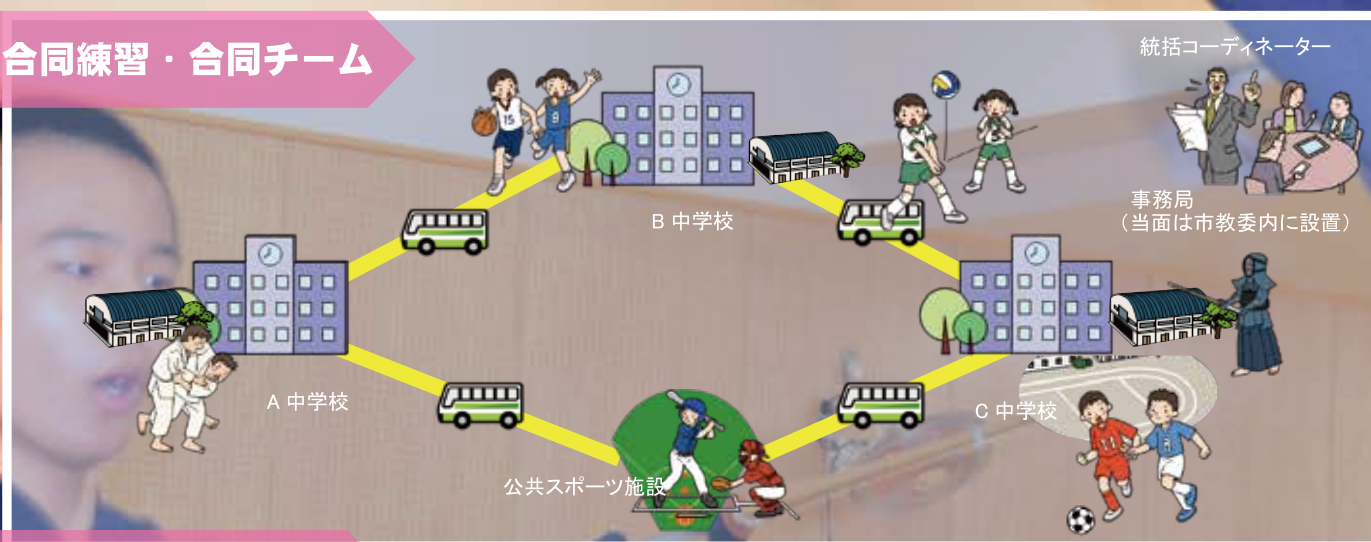
小さなまちでもいろんな活動がしたい！  
子どもたちの「やる気」を大切にしたい！

東かがわ市教育委員会

# どうする部活動!はじまる地域クラブ活動!

学校単位にとらわれず、学校と地域が協働する活動をめざして

## 合同練習・合同チーム



## 部活動の地域移行

月

火

水

木

金

土

日

学校部活動

学校部活動

(休み)

学校部活動

学校部活動

東かがわクラブ活動

(土日いずれか1日)

学校部活動

クラブイベント

(月1回程度)

事務局から派遣された指導員が指導します。参加費は当面、市が補助します。軟式野球・男子バレーボール等から段階的に移行します。

今までと同様に学校の教員が指導しますが、令和7年度末までの地域移行をめざしています。

事務局が運営するレクリエーション的な活動です。普段所属している部活動の種目にとらわれず参加できます。参加について特別な申し込みは不要です。中学生だけでなく小学生等の参加も考えています。指導者は、事務局から派遣し、当面、参加費は市が補助します。バスケットボール、美術など土日に学校部活動で活動中の種目も実施しています。



※リーフレットに記載されている内容は、国の動向などにより変更する場合があります

《詳細は東かがわ市HPにて》



# 東かがわ市立中学校の休日部活動の地域移行について

## 1 東かがわ市の現状は？

現在、東かがわ市は3つの中学校に約530名の生徒が在籍しています。12種目の運動部活動と4つの文化部活動があり、約90%の生徒が部活動に参加しています。その中には部員が少なく、大会やコンクールに参加できない部や、活動存続の危機に直面している部もあります。

## 2 なぜ部活動の地域移行が必要？

### 【課題①】

少子化に伴う生徒数・部員数の減少により、大会出場や十分な活動ができない

### 【課題②】

学校の部活動数が限られていて、希望する活動を選択できない

### 【課題③】

専門種目を担当できる教員数の不足等により、十分な指導が受けられない

### 目指す姿

『東かがわ市における中学校生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現』

- 市内中学校に所属する生徒が、どの中学校に在籍しても、スポーツや文化芸術活動に関わる機会を平等に保障
- ⇒ 生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保
- 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備 ⇒ 多様な体験機会の確保

各学校単位での活動を基本とする部活動から、学校の枠組みを超えて地域に移行することで、持続可能なものにする

## 3 いつから変わる？

令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」とし、それぞれの学校、競技や文化活動の実情に応じて、移行できる部活動から休日の活動を段階的に地域に移行します。

平日における移行については、休日における取組みの進捗状況等を検証しながら、できることから準備を進めることとなります。

## 4 今後の進め方は？

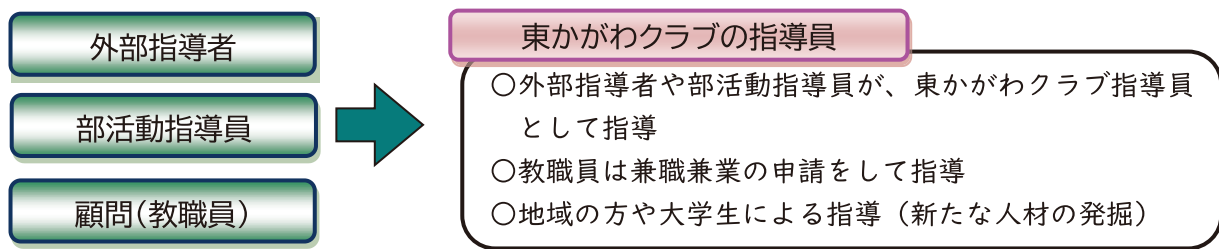
- 国や県の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」を受けて、東かがわ市としての推進計画及びガイドラインを策定しています。
- 学校の状況や各部の活動実態を把握し、地域移行推進計画や東かがわクラブ活動方針に従って、計画的に地域クラブ活動（東かがわクラブでの活動）への移行を進めていきます。令和7年度末までには、すべての部の休日ににおける活動を東かがわクラブでの活動としていきます。
- 教育振興審議会をはじめ、関係者による協議会で課題等を明らかにし、活動場所や移動手段、会費や活動費の設定、保険加入や保護者会の設置等についても検討を重ね、学校、関係機関、スポーツ・文化芸術団体等と連携しながら進めていきます。

## 5 どのように変わる？

- 学校部活動を地域クラブ活動へ移行するにあたり、東かがわ市では新たな運営主体として、教育委員会が『東かがわクラブ』を設置（令和5年4月）し、学校部活動で担ってきた生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を地域全体で支えていくための新たな枠組みを構築し、関係者の共通理解のもと、地域移行を進めていきます。
- 「東かがわクラブ」は、学校部活動が培ってきた教育的意義や役割の継承発展、新しい価値の創出、学校・家庭・地域の連携のもとスポーツ・文化芸術活動による教育的機能を高めることを目的に設置します。

## 6 東かがわクラブの指導者は？

- 地域クラブ活動の指導者は、これまで中学校の部活動を支えてきた中学校顧問や関係者の方々に加え、新たに地域の方々の協力も必要となります。



## 東かがわクラブ活動 Q & A

### Q：保護者の費用負担（月謝及び保険代など）はどうなりますか。

A：活動に係る経費については、基本的に受益者（保護者）負担となります。学校部活動は、教職員の献身的な指導のもと、指導にかかる報酬などが発生せず、比較的 low 額で行うことができました。しかし、今後は指導員への謝金や個人の保険代など、参加者からの会費を基にクラブを運営していくこととなります。別途、必要経費を集金する種目も考えられます。

具体的な負担額については、国や県、市の補助制度も含めて、可能な限り保護者負担を軽減できるように検討していきますので、現在のところ未定です。

### Q：休日の活動が移行したら、大会参加はどうなりますか。

A：これまで、中体連や吹奏楽連盟主催大会は学校単位での参加（合同チームの場合あり）を基本としていましたが、令和5年度以降、地域クラブチーム単位の参加（種目により様々な制限や規定があり、随時改訂中）が可能になりました。協会主催の大会・コンクールについても、東かがわクラブで参加が可能です。

また、市内中学校の地域移行が未完了の種目についても、3中学校による合同練習・合同チームによる試合出場など、生徒のニーズに応える環境づくりを進めています。

### Q：活動場所やその場所への移動手段はどうなりますか。

A：東かがわクラブ（合同活動の部を含む）の活動場所は、主に小中学校の施設を活用します。その際、所属する学校とは異なる学校施設等への移動が必要となる生徒もいますが、生徒及び保護者の送迎に関する負担軽減のため、スクールバスの有効利用による移動手段を確保し、運行の工夫や安全体制の整備に努めます。

### Q：東かがわクラブはどのような組織ですか。

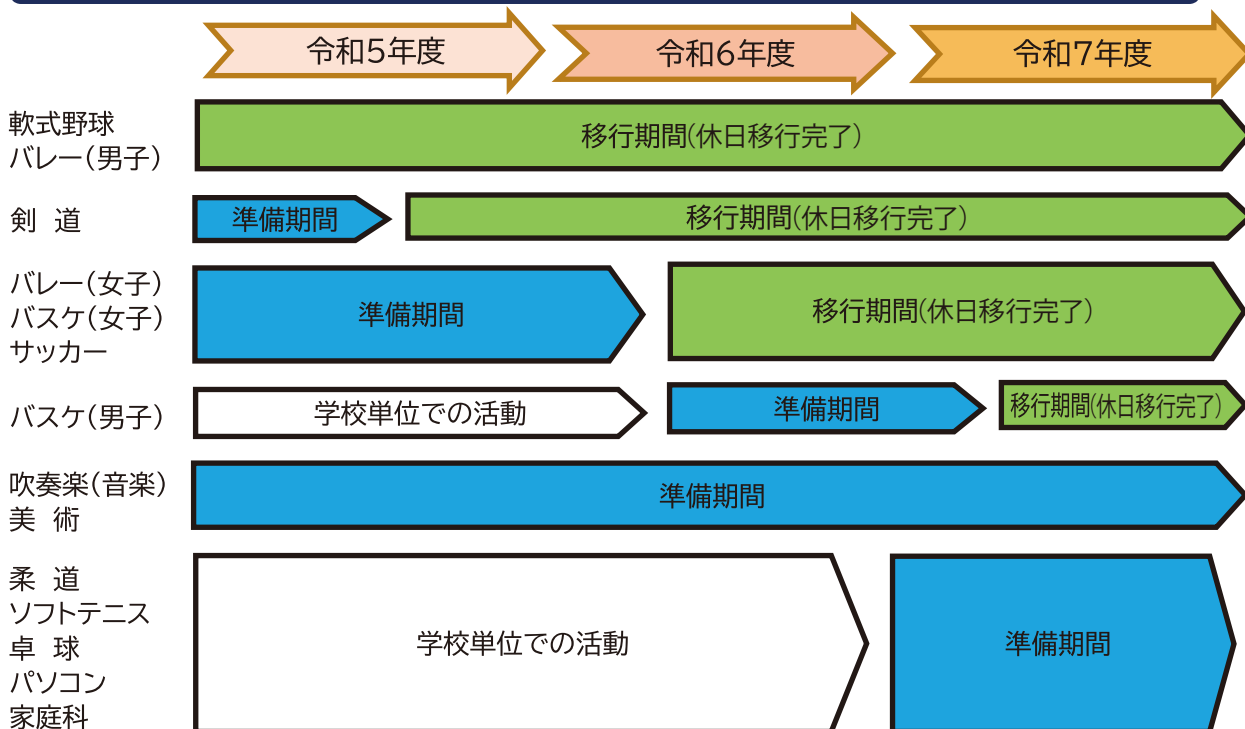
A：学校部活動の地域移行に伴い、全国的には民間のクラブチームや総合型地域スポーツクラブなど、様々な地域クラブ組織が設立されています。

東かがわクラブもそのひとつであり、東かがわ市立中学校部活動の受け皿として市教育委員会が設置した組織です。規則や要綱を定めてコンプライアンスの徹底に努め、東かがわ市内中学生の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指します。入退会は任意であり、参加・不参加によって学校生活で不利になることはありません。

## 7 休日における学校部活動の段階的な地域移行計画



## 8 種目別の地域移行計画 … 各期間の状況については7の図の説明をご参照ください



## 9 市内3中学校における選択できる部活動の種類 (令和5年度)

《男女合同で活動している種目》

	軟式野球	サッカー	剣道	柔道	吹奏楽	美術	パソコン	家庭科
大川中	○	○	○	○	○	○	○	○
白鳥中	○	○	○	○	○	○		
引田中	○		○		○		○	

《男女別で活動している種目》

	バスケットボール		バレーボール		ソフトテニス		卓球	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
大川中	○	○	○	○	○	○	○	○
白鳥中		○	○	○	○	○	○	○
引田中	○			○		○	○	